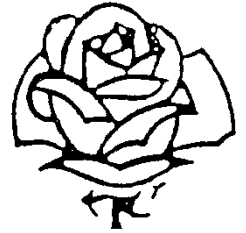


白ばら



令和8年3月 発行
鎌倉市明るい選挙推進協議会広報専門部

《令和7年度号》

TEL (61) 3874

選ばれる人 選ぶ人

今年度の鎌倉市はいわゆる「選挙イヤー」、参院選、市議選、市長選、そして衆院選がありました。

選挙、選ばれる人、選ぶ人、いつ頃からこのような体験や経験をしてきたのか。はるか昔、小学校に入学した頃から、挨拶係、掃除当番等の役割を選び、選んできたような気がします。当初は担任の先生のひと声でリーダーが選ばれていたと思います。その後は成長に従い、学齢が上がるに従って、グループのリーダー選びが選挙もどきの体験はじめと思えるのです。その時は仲間の性格、行動、話し方等を無意識に、感覚的に好き嫌いと観て選んで判断していたと思います。



基本的に我々も、選挙の時に、候補者を同じような基準で選んでいるのかな、と思います。しっかりした思い、よき体制、雰囲気をつくるには、学生時代から人の見方や考え方等を学習体験する必要性が大いにあると考えています。

皆様はどのように思いますか。

支部だより

<鎌倉支部>

気候変動の激しい昨今、鎌倉支部は少数精鋭で頑張っております。

選挙の際に立会いをしております、投票用紙を自分で投票箱に入れたがる子供に、「大きくなったらね」と一緒に投票して下さる親御さんが増え、微笑ましく拝見しました。

女性初の総理大臣が誕生し、若い女性等国会中継を見て政治に興味を持ち始めている人々を、目の当たりにしております。

明るく元気な日本の未来を期待して、健康に留意しながら活動をしていきたいと思うこの頃です。

大事な投票、忘れずに!



<腰越支部>

昨年4月には鎌倉市議会議員選挙が執行され、投票率は47.66%でした。新人も当選し、新たな顔ぶれとなりました。

7月には第27回参議院議員通常選挙が執行され、神奈川選挙区は投票率63.14%でした。候補者の顔ぶれを見ると、政治のありように時代の新たな流れが感じられたものでした。

10月には鎌倉市長選挙が執行され、現職と新人3人との戦いではありましたが、結果は現職が5期目の当選となり、新しい風が吹くことはありませんでした。

鎌倉市のオーバーツーリズムの問題、鎌倉高校前では近隣の家に観光客がトイレを借りに来たり、近くの病院に入り込んでトイレを使いに来

るという話や、観光地の白タク、違法駐車の問題、迷惑をしている市民に還元できる観光地としての税収を得る良い方法はないのでしょうか。

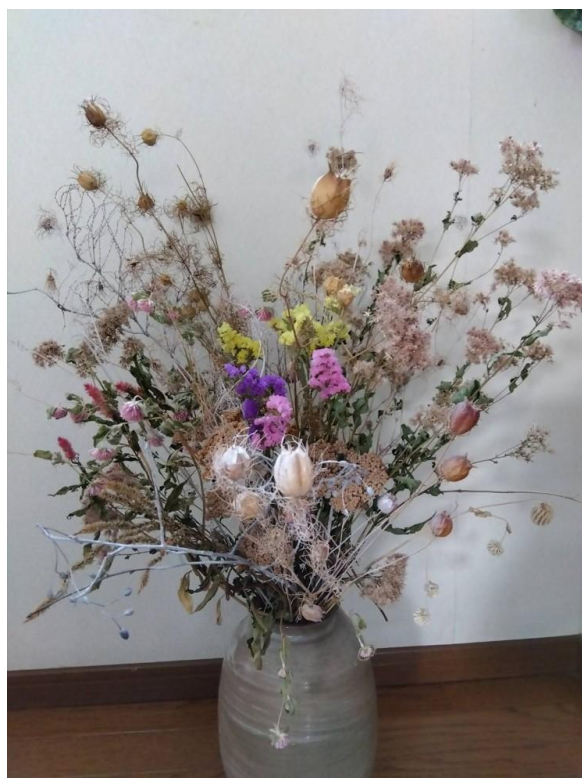
市庁舎移転の問題も反対意見の多い中、進めていくのでしょうか。市民の声を聞くための選挙ではあるはずですが、選挙だけではなかなか市民の本音が伝わるのは難しいものだと実感しています。

市長選挙の投票率は 40.91%であり、半分以上の市民は自分の考えを社会に届けようとしていないということであり、投票率を上げて多くの人の考えを聞き、その上で社会に反映できるような働きかけは必要なのかもしれません。

<深沢支部>

選挙で期日前投票立会人として、朝 8 時 30 分から夜 8 時までの投票の時間は、まさに市民の政治参加の現場であることを実感します。毎回、選挙がある度に、期日前投票の利用者は増えているように感じています。

A I に聞いてみたところ、『直近の鎌倉市長選挙（2025 年 10 月）では、当日投票が減る一方で、期日前投票者数が増加し、「投票しやすい環境」が整ったことへの市民の確かな反応が見て取れます。これは、多忙な現役世代や子育て世代にとって、投票という大切な行為を諦めずに済む前向きな変化です。』と、A I がこのように評価してくれた事は、明るい選挙推進協議会のメンバーとして頑張ってきた甲斐があったと思います。



また、国政に対し市政の選挙の投票率が低い事に関して、A Iは今年の各選挙の投票率を見ると、鎌倉市議会議員選挙（47.66%）や鎌倉市長選挙（40.91%）は前回を下回り、鎌倉の国政選挙（参院選 60.47%）と比較して、特に身近な市政への関心が課題として残っています。』という評価でした。

私は、A Iデビューしたばかりですが、A Iは新聞やニュース、ネットで情報がどこにあるのかを自分で調べなくても、A Iがそれらの情報を引っ張ってきてすぐに教えてくれました。

鎌倉市議会議員選挙と鎌倉市長選挙については、ネットで調べてみてもすぐに結果が分かりました。参院選については、神奈川選挙区の投票率（60.3%）はすぐに分かったのですが、鎌倉市の投票率はすぐに探すことができませんでした。今後、私たちの生活にスマホが手放せなくなったように、A Iに頼る生活になっていくのかな、と感じました。

<大船支部>

投票率の向上ですが、かなり手強いようです。令和7年の4月の市議選（約47.66%）、7月の参院選（約63.14%）、10月の市長選（約40.91%）



を見ても、国政の参院選以外の地方自治体の選挙における投票率が、いわゆる過半数である50%を超えていません。これは鎌倉市だけではなく、他の自治体においても同様で、新聞に掲載されている選挙結果を見ると、その投票率の低さのため息が出る訳で、ましてや地方選挙での無投票の当選ということも昔よりも増えているように思うのですが、気のせいでしょうか。民主主義の基盤といえは過半数を超えるものだと思うものです。すると、投票率が50%に届いていないということは、もしかすると、選挙自体やらなくていいのでは

ないか、という意思表示ではないかと思ってしまうのです。この見方が穿っているのは分かっているのですが、これにしても半数以上の市民が選挙に行かないというのはどうなのでしょう。自分たちの暮らす所には全く問題がありません、ということなのでしょう。

たとえ自分たちの暮らす所には全く問題がないとしても、多少は自分たちの暮らしの足元に対する関心を持つことも大事ではないでしょうか。そうなれば、選挙に対しても関心が湧くのではないのでしょうか。

投票率という数字を見ながらそんなことを考えてみました。

<玉縄支部>

期日前投票の立会い時に、以前より改善されたようで、私自身大変嬉しく感じたことがあります。

それは、「投票支援カード」に希望事項を記載の上、持参された有権者の方が何人かいたことです。今後も有効活用の上、一票でも多くの投票を願う次第です。

今後の投票形態も紙の投票からネットの投票へと移行され、立会人についても人からAIへと変化するものだと思います。

当支部においても、支部員の減少傾向があり、常々、知人等への声かけなど増員に向けての努力をしておりますが、諸般の事情や定年退職時期が延びたことにより、本会への参加に至りません。それどころか、会員の高齢化により退会してしまう人が増加している状況です。何とか支部員の増員へ向けて日々努力している最中です。



令和7年度総会記録

日 時 令和7年5月19日（月） 午前10時30分から
場 所 深沢学習センター 第6集会室
出席者 明るい選挙推進協議会会員30名参加、他に10名委任状提出
（以上、現在の会員数44名の過半数出席により総会成立）
司 会 総務専門部 石窪ゆりか氏

会長挨拶 石渡敏明会長から

鎌倉市明るい選挙推進協議会の日頃行っている色々な啓発活動について、感謝の言葉がありました。また、令和7年度には、4月に市議会議員選挙が執行され、7月には参議院議員通常選挙、10月には市長選挙の執行が予定されており、1年で3回の選挙があるため、改めて啓発や立会いなどにご協力いただくようお願いがありました。

来賓挨拶 鎌倉市選挙管理委員会 門河通憲委員長から（事務局代読）
鎌倉市明るい選挙推進協議会の日頃の様々な啓発活動について、感謝の言葉がありました。また、令和7年度には3回の選挙があり、啓発活動や期日前投票の立会いにご尽力いただきたいとのお願いがありました。

議長選出 鎌倉支部の松木ミナミ氏が選任され、議事進行を行いました。

議 事

- ・ 議案第1号 令和6年度 事業報告
- ・ 議案第2号 令和6年度 決算報告

議案第1号、第2号については相互に関係することから、事務局から一括して詳細な説明・報告があった。

- ・ 監査報告 会計監査の能島迪子氏から、5月19日に会計監査を行った結果、事業・決算とも適正に行われていた旨報告され

た後、議長が賛否について諮ったところ、両議案とも全員一致で承認された。

・ 議案第 3 号 令和 7 年度 事業計画（案）

・ 議案第 4 号 令和 7 年度 予算（案）

議案第 3 号及び議案第 4 号については、相互に関係することから、事務局から一括して説明があった後、議長が賛否について諮ったところ、両議案とも全員一致で承認された。

・ 議長解任 以上をもって議事が全て終了し、松木ミナミ氏が議長を
閉会 辞した後、司会の石窪ゆりか氏から閉会の挨拶があり、散会した。

令和 7 年度市政を知る会

日 時 令和 8 年 1 月 19 日（月）午後 2 時から

場 所 深沢学習センター 3 階 第 6 集会室

テーマ 鎌倉市における教育の“イマ”と“ミライ”

講師：教育文化財部学びみらい課 次長 小原聡真氏

出席者 明選会員：31 名

選挙管理委員会事務局：2 名

鎌倉支部の石窪氏の司会で始まり、石渡会長から解散総選挙が執行される可能性が高いため、選挙執行の際は皆様の協力を呼びかける挨拶の後、講演が行われ、講師から大きく分けて以下の 4 つについてお話いただきました。

1 子供を取り巻く背景

2 教育大綱の策定

3 スクールコラボファンドについて

4 鎌倉市での多様な学び

全国的に見て、鎌倉の子どもたちは全国的に学力が高い傾向にある一方で、不登校の割合については全国平均（中学校では 6.8%、小学校では 2.3%）に近い水準となっています。

令和 7 年 4 月に開校されたばかりの由比ガ浜中学校には、現在、学びたい気持ちのある子どもたち 31 名が在学中です。森や海、お寺などの鎌倉の自然・文化資本を存分に活用したカリキュラムの開発や、子どもたちの興味関心を喚起する取り組み、「音楽」や「美術」、「技術家庭」の 3 教科を統合した内容で授業を行うなど、「学習者中心の学び」を行っているとのことでした。

また、教育とは多様性、持続性、伝播性のあるもので、炭火の様にいつでも、誰でも学びたい時に学べる生涯学習を目指すものであってほしいとのことでした。そのために、探究的な学びを実践するために必要な資金を確保するため、一般社団法人寄付型自動販売機普及協会と連携した全国初の試みとして、市内 9 か所に設置した寄付型自動販売機を活用するクラウドファンディングを展開中です。



= 選挙の知識 (票の按分) =



令和7年7月の参議院比例代表選出議員選挙では、立憲民主党と国民民主党の政党略称名が同じ「民主党」でした。「民主党」と記載された投票用紙はどのように集計されるのでしょうか。

按分という方法を用いて集計を行います。按分は、候補者に同じ氏名、姓又は名の候補者が2人以上おり、その同じ部分のみが投票用紙に記載され、どちらに投票したのかが判断できない場合に適用し、その候補者たちの得票数の割合に応じて票を分け合います。

例えば、鎌倉太郎さんと鎌倉正直さんという、姓が同じ候補者がいた場合を考えてみましょう。

鎌倉太郎さんに100票、鎌倉正直さんに50票、さらに「鎌倉」としか記載されていない票が10票入ったとします。この場合、2人の得票数の割合は太郎さんが100票、正直さんが50票なので2：1になります。

「鎌倉」とだけ書かれた10票は、その割合2：1に合わせて6.666…票と3.333…票に分けられ、それぞれに加算されます。この結果、太郎さんの得票は106.666…票、正直さんの得票は53.333…票となります。

今回「民主党」と記載された投票用紙も同じ方法で按分され、立憲民主党と国民民主党に加算されました。

こうすることにより、投票した方の意思を可能な限り尊重することができるとされています。



令和7年度 活動レポート

- 《 運営委員会 》 各支部及び専門部の活動状況の報告ほか
4月8日、5月13日、6月10日、9月9日、11月11日、12月9日
3月10日
- 《 総務専門部会 》 総会、市政を知る会ほか
5月19日、1月19日
- 《 広報専門部会 》 「白ばら」7年度号作成（原稿の校正、発行）
2月19日、2月25日、3月5日
- 《 研究専門部会 》 打合せ（行政施設見学の調整、規約・内規等の整備）
12月9日、1月19日
- 《 支部活動 》 話し合い活動ほか
- 〈 鎌倉支部 〉
4月17日、6月19日、9月18日、11月20日、12月18日、3月19日
- 〈 腰越支部 〉
4月17日、5月15日、6月19日、9月18日、11月20日、12月18日
3月19日
- 〈 深沢支部 〉
4月21日、5月19日、6月16日、9月18日、11月17日、12月15日
3月16日
- 〈 大船支部 〉
4月10日、5月8日、6月12日、9月11日、11月13日、12月11日
3月12日
- 〈 玉縄支部 〉
4月18日、5月16日、6月20日、9月19日、11月21日、12月19日
3月20日

令和7年度神奈川県選挙管理委員会表彰者

明るい選挙の推進に長年寄与し、多大な成果をあげたとして、令和7年12月3日神奈川県庁本庁舎（大会議場）にて神奈川県選挙管理委員会から表彰を受けました。

敬称略

深 沢 支 部	能 島 迪 子
---------	---------

新 会 員 募 集

鎌倉市明るい選挙推進協議会では、一緒に活動してくださる会員を大募集しています。選挙や政治にご興味のある方、投票率の向上に向けて奮起してくださる方。ぜひご一報ください。楽しいですよ。

啓 発 活 動

令和8年3月4日に鎌倉市立御成中学校で3年生140人を対象に模擬選挙を実施しました。架空の御成町長選挙と題し、それぞれ異なる公約を掲げる3人の候補者の中から、生徒たちが自分の考えに基づいて投票を行いました。また、開票を行い、選挙を身近に感じてもらえる活動となりました。生徒からは、「よくわからなかった選挙について、実際に投票してみてよくわかりました。18歳になったら投票に行こうと思いました。」など、啓発活動の意義を感じられる前向きな感想をいただきました。



私たちと一緒に

明るい選挙推進運動

に参加してみませんか！

「明るい選挙」ってなに？

明るい選挙とは、有権者が主権者としての自覚を持って進んで投票に参加し、選挙が公明かつ適正に行われ、私たち市民の意思が正しく政治に反映される選挙のことです。

これを進めるため行政と民間が一体となって取り組む運動を「明るい選挙推進運動」といいます。



「明るい選挙推進協議会」ってなに？

明るい選挙を実現するため、以下の3つの基本方針を目標に活動している団体です。鎌倉市では約50人、全国では約8万人のボランティアの方々と共に活動しています。

- ① 選挙違反のないきれいな選挙を行なうこと。
- ② 有権者がこぞって投票に参加すること。
- ③ 有権者が普段から政治と選挙に関心を持ち、候補者の人物や政見、政党の政策などを見る眼を養うこと。

この趣旨を多くの皆さまに理解していただき、鎌倉市明るい選挙推進協議会のメンバーとして共に活動をしてくださる方をお待ちしています。



鎌倉市明るい選挙推進協議会

問い合わせ先 鎌倉市選挙管理委員会事務局

電話番号 0467-61-3874

